

令和元年度第2回境川町地域審議会会議録

開催日時

令和元年11月29日（金）午後5時～

開催場所

境川支所（坊ヶ峯ふれあいセンター）大会議室

出席者

・地域審議委員

龍澤委員、宮澤委員、春田委員、橘田(宗)委員、雨宮委員、北野委員、
宮川(明)委員、鍋田委員、宮川(貴)委員、岩澤委員 計10名

・事務局 野崎支所長、小林地域住民担当L

欠席者 早川委員、橘田(昌)委員、清水委員 計3名

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当L）

1. 開会（支所長）

2. あいさつ（会長）

今年度をもって地域審議会は終了ということになるが、長きにわたり、皆様方には本当に御協力を賜り、心より御礼申し上げます。考えてみると15年前ということで、本当に一昔前という感じになるが、市の行政をみても、以前より落ち着いてきたかなと感じる。

当初、この会は10年の期限で始まった。5年延びて15年になった。その間、中々まとまりがつかないこともあったが、地域審議会の名前の通り皆様に力を発揮していただき、今の笛吹市が成り立ってきたのではないかと思う。

皆様方に、長年にわたり御協力を賜ったことに厚く御礼を申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

3. 議事（地域審議会条例第7条4項により会長が議長を務める）

(1) 地域審議会の終了について

・事務局より資料に基づき説明

（会長）

ただいまの事務局からの説明、市長からのお礼の手紙について、御質問、御意見等あったらお願いしたい。

（委員）

坊ヶ峯周辺整備事業に関連して、この前、坊ヶ峯展望台が破損していると聞いたが、その後どうなったのか。取り壊すのか。

（支所長）

坊ヶ峯展望台は、手すりも、土台にひびが入っていて非常に危険な状態。上の展望台もコンクリートが湾曲しており、修理できるか見てもらったが、土台から造り直さなければならない。造り直すには、億単位の金額になるだろうということ。

今後どうするのかは、はっきりとは決まっていない。また、展望台が設置されているところは良いのだが、周辺が筆界未定地であり、境川村の時代からの懸案事項であった。筆界がはっきりしないため、何か事業を実施することや、手を入れることが非常に難しい状況。そのことも、市では把握しているが、新しいものを作るには、非常にネックになるところ。とは言え現状危険な状態で、何か事故があってもいけないので、来年度、取り壊しは行う予定。その後のことは、現状何も出来ない状況なので、おいおい解決していこうという話はしているが、筆界未定が解決しないとどうすることも出来ない状況である。

(委員)

昔、何か指定された経過もあり、せっきくの場所でもあるので、坊ヶ峯の開発を何とかしてほしいという要望もある。展望台撤去後もそのままでは困る。撤去後も何とかしてほしいと思う。

(会長)

坊ヶ峯の地籍調査は、境川村の時代から2回調査をしているが、なかなか上手くいっていない。難しい場所で、実際耕作している場所と登記が全然合っていない。当時、数千万円かけたと聞いている。

先日、市長と坊ヶ峯開発の話をした。先ほどの話で、なかなか手が付けられない状況で、市にも予算が無いが、どうにかしたいという気持ちはあるようである。村の時に地籍調査を2回したが、予算を使うだけで成果があがっていない。非常に難しい問題。

(委員)

了解した。もう1点、境川のデイサービスが今年12月末で終了すると聞いたが、理由を教えていただきたい。

(支所長)

社協からの説明では、利用者が減っているということと、施設の老朽化で、お風呂の修繕費など多額な経費が必要になってきているということ。また、かつて社協は行政に守られていたが、今は一事業者として民間と競合する状況になっているので、経営的に苦しい状況で、八代と事業を統合せざるを得ないと聞いている。

(会長)

その話は、9月頃、朗和会の会長から聞いて、すぐに社協の理事長と話をした。経費的な問題もあり、職員も確保ができず、八代と統合せざるを得ないという話であった。そういう話があるなら、早く地域に話をしておいて欲しいと伝えたが、なかなか難しいようである。

また、一宮に新しく施設ができるが、予算がないのになぜ新しいものを作るのかという話もした。境川出身の理事の方も、この状況では仕方がないと言っているとのこと。境川のお年寄りたちが八代に行って、知らない人と話をしても話が合わず、行き

たかないと言うかもしれない。今は、境川の人たちだけで、昔話ができるよかったと言って、デイサービスのお迎えを楽しみにしていると聞いている。そんな場所が無くなると困るという話もした。副会長が社協の理事なので、そのあたりの説明をしていただけないか。

(委員)

この話を聞いたのは7月末。最初は理事協議会であったが、坊ヶ峯ふれあいセンターを考えなければならないとのこと。このまま維持するのが難しいという話であった。私は、境川の福祉拠点が無くなってしまうことなので、そう簡単には廃止できない。反対である、と表明していたが、境川のデイサービスがここ3年間赤字経営で、赤字幅がだんだん大きくなっており、他の事業所から赤字を補填するのは、事業者として望ましくない。持ちこたえられないとのことであった。原因を聞いたところ、介護度で利用回数が決まっているものの、規定回数までの利用が無く、いつも定員に満たない状況で運営していたとのこと。当然収入も減るため、所長を3回変え、改善を図ったが是正できなかった。これ以上維持することは、社協全体の経営にも影響してくるとのことであった。

境川は閉鎖しても、八代は施設にも余裕がある。当然送迎はするので、10分か15分長く車に乗ってもらって、八代でこれまでと同じように利用してもらいたいというのが社協の要望。私も、赤字を解消する良い方法を提案できなかった。また、感覚的に、上に住んでいる人が下に下るのは抵抗がないが、下の人が上に上ることには抵抗があるのか、下に住んでいる人の利用が少ない状況。石橋、三柵、大坪、寺尾の人達は、甲府の事業者を利用しているようである。特に、寺尾地区は甲府が近いので、甲府の民間事業者からの営業もあるようだが、ここ数年、誰も利用者がいない。昔は良かったのだが、社協も一つの社会福祉法人なので、一般の民間事業者と競合しなければならない。

施設に関しては、ボイラーも頻繁に故障し、風呂のタイルも剥がれたりし、一番困るのが雨漏り。大雨の時には雨漏りするが、応急処置はできても、根本的な改修は、市の施設を民間の事業者が改修する事はできないとのことであり、総合的に考えると閉鎖することもやむを得ないと考えた。

閉鎖するにあたり、一番肝心なのが現在の利用者とその家族に了承を得ることなので、説明会を開き、経緯を説明し、八代へ通ってもらうことをお願いしたところ。今の境川の職員に、そのまましばらくの間は八代でもお世話してほしいという条件で、大部分の方に了承してもらった。

その後、区長会、民児協に説明し、厳しい意見をいただいた。なぜ急にこんな話になったのかとか言われたが、相談したところで解決できる問題でもなく、社協内部の問題であるため、なんとか御理解をいただいたところである。

民児協からは、八代センターでは、他所の施設に行くようなイメージになるので、八代・境川センターというような名称にしてほしいという要望が出された。おそらくそのようになるのではないかと思う。

このような経過で現在に至る。

(会長)

話を聞いて、地域審議会でも話してもらって議論すれば良かったかなとも思う。いずれにしても決定してしまったことなので、どうにもならないことだと思う。

合併する時にも、境川は笛吹市の一番はずれになるので、粗末にされるのではと懸念されていた。今回も、境川を閉鎖して八代へということだが、境川住民が市のはずれだからと、不利益を被るようなことがないよう、お力添えをお願いしたい。

(委員)

村の時代は、社協イコール村のような感じであった。合併後も、市でデイサービスセンター条例があったわけだが、数年前に条例が廃止され、市で実施する必要がなくなった。

社協と市との間がスムーズにいかないことも多くなってきたように感じる。国の事業などを市から受託する場合、社協も地域福祉に関する事業を実施しているが、民間事業所と競合しなければならないため、落札しないと仕事がもらえない。他にも、市と一緒に仕事をすることは多くあるのだが、財政的な援助がもらえないため、社協の中で赤字をださないように経営しなければならない。

一宮に新しい施設を造る件だが、元々は、御坂の檜峰で、市の元保育園だった施設を借りてデイサービスセンターを実施していたが、やはり雨漏りで、市でも直さず潰すということで閉鎖になった。そこには、一宮の人も通って来ていたが、次に新しい施設を造るときは一宮にとお約束し、当分の間はと、御坂の下の施設を使っていた。一宮には社協のデイサービス施設が無い状態だったので、次は一宮へと考えていたところ、数年前に、一宮で亡くなった方のご遺族から、一宮の施設を造るために使ってほしいと7千万円の寄付をいただき、また、国の補助金もいただけることとなったため、一宮に新しい施設を造ることとなった。

新しい施設は、身障者の就労支援施設や、身障者のデイサービスセンターも併設し、来年4月に開所予定。境川を閉鎖して、代わりに一宮に造るのかというふうにも言われたが、一宮は何年も前から計画されていたものなので、その点をご理解いただきたい。

(会長)

この件について、他に質問等あるか。

無ければ、この件は以上とさせていただきます。その他に何かあるか。

(委員)

2点質問がある。1点は台風19号の際の避難所の件だが、境川小が雨漏りのため、一度開設されたものの、閉鎖されてしまった。今後の災害時に、境川町内に最低1か所は避難所が開設できるようにしてもらいたいかがか。もう1点は、NTT用地の件は今どうなっているのか、わかる範囲でお願いしたい。

(支所長)

境川小体育館の避難所が、雨漏りのため閉鎖されてしまったが、その後修理は終わっている。修理は終わったのだが、実際のところ、横殴りの雨が降ってみないと、完全に直ったかは分からない状況とのこと。

(委員)

一昨年の避難所運営委員会で、校舎の教室やトイレもエリアを区切って、使える範囲の話をしている。体育館が使えないのであれば、なぜ校舎を使わせなかったのか。既に避難していた人がいたのに八代に移動させていた。とんでもない話である。今年には校長先生も代わったが、避難所運営委員会が開かれていないため、区長たちと市の担当とも話ができていない。どうなっているのか。

(支所長)

避難所としての小学校施設の使用範囲について、昨年の校長、教頭、それから、防災危機管理課の職員にも確認したところ、避難所は境川小学校と記載があるが、基本的には、体育館のみが避難所になっており、教室を使うことは原則的にあり得ないとのこと。校舎の一部を避難所として使用するという対応は、避難所運営委員会の内部的な話だけだったと考えられる。

(委員)

前任者から教室の配置図の資料が引き継がれている。どういうことか。

(支所長)

防災危機管理課に確認したが、報告は受けていないとのこと。

(委員)

おかしいのでは。

(支所長)

繰り返しになるが、境川小学校の体育館は、避難所として一度開設されたが、雨漏りがひどく、使用できないと判断されたため閉鎖になった。修繕は実施したが、確認が取れていないので、今後も引き続き経過を見守り、必要に応じて修繕していくとのこと。

(委員)

今後も、境川小学校が避難所として使用できるということか。

(委員)

スポーツセンター体育館は使用できないのか。避難所として使えるのではないか。

(支所長)

避難所にはなっているが、河川が近く、洪水の危険性も考え、ハザードマップからも注意が必要な場所であるため、開設しなかったと思われる。

(委員)

実際に災害になった場合、境川小学校の体育館だけでは全然足りないのではないか。緊急時には、一時的に校舎も使用せざるを得ない状況になる場合もあるのではないか。授業との兼ね合いも考えていかなければいけない。

(支所長)

今回の反省を踏まえて、内部で検討している段階なので、詳しいお話はできないが、土砂災害と洪水とは密接な関係にあるため一体的に考えているが、共通的に考えている部分もあるが、別々に考えなければならない部分もある。境川支所も土砂災害警戒区域に入っているので、実際に使っていて大丈夫なのかということや、石和と春日居

の、笛吹川右岸には避難所が開設されず、避難者は笛吹川を渡って避難しなければならなかったことなど、検討しなければならないことが多数あり、現在協議中とのことで、はっきりした回答ができない状況。

(委員)

NTT 用地の件はいかがか。

(支所長)

NTT 用地は、野外施設やステージなどを設置する計画。入札を実施したが、不調に終わったため、次の入札の準備をしているとのこと。

(会長)

あその土地は、真ん中に建物があり狭くなっているため、非常に使いにくい形状。過去に、岡部農協に移転を打診した経過もあるが、進展しなかった。

道路も狭く、大型バスも入りにくい場所。

(委員)

あの付近は、労報橋は広くなったのだが、道路を広げる計画はあるものの、なかなか進まず、現状、大型バスの通り抜けは難しい状況。

(会長)

道路が狭いから、開発が難しいところ。

(委員)

活用方法も難しい。観光施設を造っても採算が取れないと思う。

(委員)

足湯広場で、ヌーボーで乾杯 を毎年実施していたが、近隣から騒がしいと苦情があり、今年は実施しなかったとのこと。NTT 用地も近くに病院があるので、騒がしいことはできないと思う。

(会長)

笛吹川の土手から旅館喜仙に入っていく道も狭いし、市役所でも道路拡幅したかったようだが、部分的に広くなったり狭くなったり、なかなか広がらない。NTT 用地に行く、石和郵便局の前の道路も狭いし、道路が広ければ大型バスも通れるようになるのだが、なかなか難しいようである。

他に何かあるか。

(委員)

境川小学校の旧寺尾分校は将来的な計画はあるか。使用していないのであれば取り壊しの予定はあるのか。

(支所長)

旧寺尾分校は平成 7 年に廃校になり、その後は地元の文化サークル 2 団体で使っている。使える間は使ってもらおうということで、取り壊しの予定はない。

(委員)

近所で草刈りをしてきている人がいるが、地元で管理しなければいけないのか。市でやってくれないか。

(委員)

旧寺尾分校は、地元の方が管理していて、発電機を使って桜のライトアップをしていた。その後、笛吹七福桜の学業成就桜として、観光協会でライトアップしているが、数年前に LED のライトを購入し、市の了承をいただいて、分校から電源をもらっている。草も生えているので、管理はしなければならないと思う。

(会長)

教育委員会が管轄になるのではないかな。

(支所長)

廃校になった後に、地元は無償で貸し出している経緯もある。この場で確実なことは申し上げられないので、調べて後日区長さんへお伝えする。

(委員)

市の管理だと思うが、どこの部署なのかはすぐわかるのではないかな。

(支所長)

先ほどの、坊ヶ峯展望台もそうだが、旧寺尾分校も合併後の担当部署の割り振りの際に協議されなかったもので、支所に残されてしまっている状況だと思う。そのあたりも含めて調べる。

(会長)

よろしく願います。

その他何かあるかな。

(委員)

最近、青パトを見かけなくなったが、防犯だけでなく不法投棄の監視にもなると思うが、どうして無くなったのか。いつから無くなったのか。

(支所長)

承知していなかった。昨年度は走っていたが、今年度は見かけていない。

(会長)

そのあたりも調べておいてほしい。

その他何かあるかな。

無ければ、以上で協議事項を終了する。

4. その他

(事務局)

その他で何かあるかな。

無いようなので、最後に閉会のあいさつを副会長お願いしたい。

5. 閉会 (副会長)

御苦勞様でした。簡単に終わるのかなと思っていたが、予定時間を延長しての協議となった。ここに来ているほとんどの皆様は、それぞれの団体の代表者なので、今後は、それぞれの立場の中で、市への協力や、意見の具申などしていただければと思う。私や会長は、学識経験者なので、これで終わることになる。長い間ありがとうございました。

ました。今日の議論を聞くと、もう少し継続しても良いのかなとも思うが、条例で決まっていることなので、それに従いたいと思う。皆さん、今後ともお元気に御活躍いただければありがたい。

(事務局)

ありがとうございました。条例上、地域審議委員の皆様には、今年度末までの任期となるが、特に諮問等無ければ、本日で最後になると思う。長い間ありがとうございました。

最後に、互礼を交わして終わりたい。

互礼を交わし終了